

発信元	琴浦町
担当課	町民生活課 SDGs 推進室
担当者	足立 健
連絡先	0858-52-1703
令和 5年 5月 31日 (水)	

「 ～環境パトロール～ 分別推進でごみの減量化を 」

●6月は環境月間となっています。環境月間に伴い、ごみの分別・減量化・リサイクルの推進に対する町民意識を高めるため、琴浦町長や議会関係者、女性団体等が町内のごみ収集場所を回り、点検・指導を行います。

主 催 琴浦町（担当課：町民生活課 SDGs 推進室）
日 時 令和5年6月6日（火） 9時00分～10時00分
場 所 出発式：琴浦町役場分庁舎（午前9時集合）
実施場所：琴浦町内
参加者（予定） 副町長、琴浦町議会議長、議会教育民生常任委員長、
赤碕婦人会、地元区長または厚生部長、
鳥取中部ふるさと広域連合、ごみ収集委託業者（伊藤清掃）

事業紹介

- ・ごみの分別・減量化・再資源化の啓発のため「環境パトロール」を実施する
- ・役場本庁舎で開会式を行った後、参加者は対象箇所（きらり町）のごみ収集場にて点検
- ・令和4年4月より有害ごみの回収が始まったことを受け、今年は有害ごみの搬出状況を確認し、不適物が混入していないかなど点検
- ・町内のごみ分別状況について把握し、今後の普及啓発に活かしてごみの分別・減量等に向けた対策を進めたい

(日程) 9:00 出発式 ①田邊副町長挨拶 ②大平議長挨拶
③ごみ収集委託業者説明（伊藤清掃）
9:10 役場分庁舎玄関前出発 各地区収集場所では実態調査（5箇所程度）
9:15 ①きらり町（A地区）ごみ置場
9:30 ②きらり町（B地区）ごみ置場
※場所については別紙の地図を参照。
10:00 役場分庁舎玄関前解散

琴浦町環境パトロール実施要領

1. 目的 住民に対しごみの分別と減量化、再資源化の啓発を行うため、「環境パトロール」を実施し、ごみの排出状況、分別状況を調査する。
2. 実施日時 令和5年6月6日（火）（雨天決行）
午前9時から午前10時
3. 実施地区 赤碕地区
4. 種別 有害ごみの実態調査（乾電池・蛍光灯など）
5. 内容 有害ごみを収集しながら分別への取り組みのチェックを行う。結果について検討するとともに今後の施策に活かす。
6. 同行者 副町長、議会議長、議会教育民生常任委員長、赤碕婦人会、中部ふるさと広域連合職員、町民生活課 SDGs 推進室職員
7. 集合場所 琴浦町役場分庁舎玄関前（午前9時00分集合）
8. 日程 9:00 出発式 副町長、議長挨拶
(1) 開会挨拶（司会：小椋町民生活課長）
(2) 副町長挨拶（田邊副町長）
(3) 議長挨拶（大平議長）
(4) 収集業者説明（伊藤清掃）
9:10 役場分庁舎玄関前出発
各収集場所を実態調査（5箇所程度）
9:15頃 ①きらり町A地区ごみ置場（2箇所）
9:30頃 ②きらり町B地区ごみ置場（3箇所）
上記の有害ごみ置き場
※場所については別紙の地図を参照。
10:00 役場分庁舎玄関前解散

